

け手もチーム医療の一員として協働・連携していくべきである。

- 一方、医療の受け手にとって望ましいチーム医療とは何かという視点からチーム医療のあり方を考えることも重要である。多職種による協働・連携が進むことにより、医療サービスが断片的になることが懸念されるが、その回避策として、職種間を繋ぐための看護職員の役割を強化するなど、チーム医療の推進のあり方を検討すべきである。
- 特に在宅医療においては、チーム医療は不可欠であり、その推進の重要な鍵を握っているのは看護職員である。
- チーム医療推進の観点から、医師と看護職員との協働・連携を検討するにあたっては、実践現場で看護職員が既に担っている業務の状況を踏まえ、それぞれの専門性に沿ってそれぞれが担うべき業務の範囲と、それを実施するにあたって必要となる知識や技術を整理することが求められる。
- 看護職員がチーム医療における役割を果たすためには、患者の状態などの予測力や判断力、コミュニケーション能力などが極めて重要であり、こうした能力を看護職員が持つことができるよう、免許取得前の看護基礎教育を含め、看護教育の充実を図っていくべきである。
- 平成19年12月に出された厚生労働省医政局長通知「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を踏まえ、医師と看護職員との間の協働・連携、及び看護職員と病院、施設、在宅で共に働く医療・福祉の関係職との協働・連携のあり方についてさらに具体的に示し、その普及を図ることが必要である。

4. 看護職員の確保について

- 看護職員の需給見通しについては、医療制度を取り巻く変化を踏まえ策定しているが、第六次需給見通しについては5年の見通しとなっている。一方、診療報酬の改定はおおむね2年に一度行われており、当該改定の内容が必ずしも需給見通しに反映されていない状況がある。このため、次期看護職員需給見通しの策定にあたっては、看護職員に対する需要の増加を十分に把握し、現行制度を前提としつつ、できる限り制度改正などの情勢を踏まえて見直すことも含め検討すべきである。また、社会保障国民会議において将来のマンパワーの推計も示されていることから、少子化による養成数の減少などを踏まえた長期的な需給見通しについても検討するべきであり、そのためには、長期見通しを検討するための研究も必

要である。

- 看護職員需給見通しの策定に当たっては、少子高齢化、医療の高度化などにより、看護職員の需要の増加が見込まれる一方で、18歳人口は激減するため、看護職員確保対策の強化は喫緊の課題である。
 - 多様な看護師養成機関があることにより、質、量の両面からの利点及び課題が指摘されているが、量の確保などの観点から、
 - ・ 高校生の大学進学志向の高まりを鑑みると、今後進む少子化の中で必要な看護師を確保するためには、看護基礎教育の大学化は不可欠であること、大学では様々な学部の学生との交流が可能であること、また看護師に求められる幅広い知識や先見力などを考えた場合に看護師は大学卒であることが望ましいといったことを踏まえ、将来的には国家試験の受験資格を学士号取得者に限るなどの方法を取り、看護師の確保を図りつつ専門性を発揮できる環境を整えることが重要であるという意見があった。
 - ・ 一方、現状の3年の教育で国家試験の受験資格を得られることが、経済的に厳しい状況の下で学ぶ学生や就職後に看護師を目指す社会人にとっても魅力となっていること、養成所などが看護師の7割弱を輩出しているという現実があり、量の確保の観点から大きく貢献していること、また地元病院などとの密接な連携の下で看護師を養成し、地域における看護師の供給を担っていることから、教育年限の延長ではなく、待遇の改善などにより看護師の確保を図るべきであるという意見があった。
- このため、養成機関のあり方については、現在は多様な養成ルートによって人材が確保されているという現実を十分踏まえつつ、今後の看護の質を高めるカリキュラム改定、新人看護職員研修の普及、看護系大学や大学の看護学部の増加の動向を見極めながら、長期的に少子高齢化が進んでいく中でも魅力ある職種として看護師を位置づけ、必要な数の看護師を確保することが重要である。
- 看護職員確保のためのこれまでの取り組みのうち、今後は離職防止策を一層強化するとともに、より効果的な確保対策を打ち出し、実行することが重要である。
 - 約55万人いると推計される潜在看護職員の再就業を促進すべきである。現在、潜在化している看護職員の所在を把握するための手段はないことから、例えば、働く意向がある、あるいはいずれは働きたいという意欲がある潜在看護職員を中心に把握するための仕組みについて、検討すべきである。
 - 離職の防止、再就業の促進を図るため、多様な勤務形態の導入、24時間保育や病児保育、放課後の子どもの預かり場所なども含めた院内保育所の整備などの勤務環境の改善を進めるとともに、ライフサイクルに応じた働く場についての相談

窓口（ナースキャリアセンター）の設置や出張相談、ハローワークの活用など、就労継続及び再就業への支援体制を強化し、また定年後の人材活用（セカンドキャリア）や男性の看護職員の増員を図るなど、新たな看護職員確保策も含め総合的に推進することは喫緊の課題であり、これまで以上に積極的に取り組むべきである。

○ これらを総合的に勘案して、第七次看護職員需給見通しを策定すべきである。

まとめ

当検討会は、看護実践や教育の場におかれた看護職員や看護学生の実態を踏まえ、良質な医療の確保のために真摯に議論を重ねてきた。当検討会の議論が、国民の医療と看護の未来を拓くものとなるよう、厚生労働省においては、文部科学省をはじめとする関係省庁などとも連携・協力し、財政支援も含め看護の質の向上と確保に積極的に取り組むよう、当検討会として強く要請する。

看護の質の向上と確保に関する検討会委員

○ 座長、敬称略、五十音順

秋山 正子	ケアーズ白十字訪問看護ステーション代表取締役・所長
阿真 京子	「知ろう！小児医療 守ろう！子ども達」の会代表
石垣 靖子	北海道医療大学看護福祉学部教授
井部 俊子	聖路加看護大学学長
海辺 陽子	癌と共に生きる会副会長
大熊 由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
太田 秀樹	おやま城北クリニック院長
草間 朋子	大分県立看護科学大学学長
酒井 ゆきえ	フリーアナウンサー
坂本 すが	東京医療保健大学医療保健学部看護学科学科長
○田中 滋	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
中山 洋子	福島県立医科大学看護学部学部長
西澤 寛俊	特別医療法人恵和会理事長
羽生田 俊	羽生田眼科医院院長
福井 次矢	聖路加国際病院院長
森 恵美	千葉大学看護学部学部長
吉田 松雄	学校法人吉田学園理事長

看護の質の向上と確保に関する検討会の経緯

回数	開催日時	議 題
第1回	平成20年 11月27日	看護の質の向上と確保に関する意見交換
第2回	12月8日	1) 看護職員の確保について ・話題提供 尾形裕也（九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学教授） 大久保清子（福井済生会病院副院長・看護部長） ・意見交換 2) 新人看護職員の質の向上について ・話題提供 石垣靖子（北海道医療大学看護福祉学部教授） 福井次矢（聖路加国際病院長） ・意見交換
第3回	12月25日	1) チーム医療の推進について ・話題提供 坂本すが（東京医療保健大学医療保健学部看護学科学科長） 太田秀樹（おやま城北クリニック院長在宅・医師） ・意見交換 2) 看護教育のあり方 ・話題提供 小山真理子（神奈川県立保健福祉大学教授） 斉藤茂子（東京都立板橋看護専門学校校長） ・意見交換
第4回	平成21年 1月21日	「議論の整理（案）」をもとに意見交換
第5回	3月6日	「中間とりまとめ（案）」についての意見交換